

貸切バス適正化機関設立

10団体が共同出資

東バス協、BUS、ロケバス協など

貸切バス事業者を巡回指導する民間の「適正化事業実施機関」の設立について、関東運輸局管内では、東京バス協会(島倉秀市会長)など1都7県のバス協とバスユナイテッドセーフティ(BUS、生沼建一理事長)、ロケバス協会(水田久成理事長)の10団体が共同出資する方向が固まった。全国的に来年6月ごろ国の指定を受け、8月に業務開始する予定。14日開かれたロケバス協の勉強会(別掲)で明らかにされた。

適正化機関の立ち上げ一に出されていた。主にバスは、国土交通省の軽井沢スキーバス事故対策の一つで、行政が監査・指導に入る前に民間主体で安全面をチェックする自浄作用の仕組み。2012年の関越自動車道のバス事故の際、打

横顔

BUS理事長

生沼建一氏

東京・多摩地区などの中小貸切バス事業者50社余で組織する「東京バス交流会」を発展的解消し、一般社団法人の「バスユナイテッドセーフティ」(BUS、八王子市)を立ち上げた。交流会の会長からそのままトップに就いた。バス協会非加盟

の各社を束ねる。

「ボツと出てきて貸切バス事業を始めた人が多い。私たちが他のバス会社の足を引っ張ってはいけない」と語る。軽井沢

東新観光(日野市、18台)の社長で、

54歳。父親がレンタカー会社を営んでいたが、白バスに近い運送を頼まれる

とも多く、1997年に

スキーバス事故を起こし

たイーエスピーエスピー(ESP、羽村市)は交流会の会員可)を取得した。レンタ

車、再犯で事業許可取り消

しの行政処分が出される。

バス・タクシー業界への

バシ協会は「東京タクシーセンターのような組織にならぬ」と説明した。負担金を払わない場合、国土交通省が納付命令を出し、従わないと

きは初犯で車両停止60日

に導入、貨物自動車運送

車、再犯で事業許可取り消

しの行政処分が出される。

バス・タクシー業界への

バシ協会は「東京タクシーセンターのような組織にならぬ」と説明した。負担金を

払わない場合、国土交通省が納

付命令を出し、従わないと

きは初犯で車両停止60日